

平成28年3月1日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36 品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



体験できる新しい防災館に！ 「しながわ防災体験館」オープン

平成28年3月11日、防災センターをリニューアルした「しながわ防災体験館」がオープンします。

「しながわ防災体験館」は、「体験」を重視した構成になっており、災害時の正しい知識と技術が習得できます。館内設備などは英語・韓国語・中国語の多言語対応となっているほか、日曜日も開館し、より多くの方に体験館を活用していただけるようになりました。(休館：月・土)

●こんな体験ができます！

消火器やスタンドパイプ

を使った初期消火体験、AED装置や訓練用人形を使った応急救護体験、高さセンサーを使用した設備で安全に避難するための姿勢を体験…etc

【問合せ】防災課 ☎5742-6696



食品ロス削減を品川から！ SHINAGAWA“もったいない”プロジェクト

日本では、本来食べられるのに廃棄されている「食品ロス」が年間500～800万トン発生しています。区では、食品ロスを減らすために「SHINAGAWA“もったいない”プロジェクト」を実施し、昨年から34店の「SHINAGAWA“もったいない”推進店」を認定しPRに努めてきました。今年度、さらに取り組みに力を入れていきます。

●“もったいない”推進店とは？

①“少なめ”に対応している

②食べ残し削減のPR活動

③食料品販売店での対応

(量り売り、バラ売り、規格外品の販売など)

④その他独自の取り組み

①～④の、どれかひとつでも対応していれば認定！

【問合せ】都市環境部 環境課 ☎5742-6755



▲このステッカーが目印！

区内2カ所目の公園内保育所！ しながわ区民公園に保育所開設

待機児童対策のさらなる強化のために、国家戦略特区の規制緩和策を活用し実現した都市公園内での保育所運営。西大井広場公園内(平成29年4月開設予定)の設置に続き、しながわ区民公園内にも保育所が開設されます。

28年度、事業者が選定され、内閣総理大臣の認定、東京都の承認を経て、平成29年度から開設工事が始まる予定です。

【計画地】しながわ区民公園(勝島3-2-2)

【開設時期】平成30年4月

【定員予定】90人程度

【年齢構成】0歳～5歳

【問合せ】子ども未来部 待機児童対策担当 ☎5742-6540



東五反田に地域密着型施設開設！ 認知症高齢者グループホームを整備

認知症の患者さんにとって、馴染みのある人間関係や環境などが継続していくことは重要であり、住み慣れた地域で暮らし続けられることが大切です。

区は、地域ごとに介護基盤拠点を整備し地域密着型のサービス拡充を推進しています。

28年度、東五反田に「認知症高齢者グループホーム」の建設工事が開始される予定です。開設は平成29年度の予定です。

【問合せ】福祉計画課 ☎5742-6885



▲完成イメージ図